

たかのす

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

2月28日現在	(前月比)
総人口 25,474人	(17人増)
男 12,426人	(14人増)
女 13,048人	(3人増)
世帯数 7,074世帯	(8世帯増)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



No. 406

54・4・15

坊沢生活改善グループ(佐藤敏子代表)会員十一人)。
七年前に発足した同グループ。
坊沢分館を会場に普及員、保健婦、栄養士などを招いて講習会を開き、季節の野菜や果物をびん詰や冷凍食品として保存するなど、食生活の改善や成人病予防、さらに米の消費拡大にと、米を材料にした料理やコメビス加工などに意欲的に取り組み、地域民にも普及している。また、環境美化にも積極的で、グループの花壇が二度優秀賞を受賞するなど、活発な活動を続けています。



次は あなたです

昭和54年度一般会計予算から

ことはなにをするか

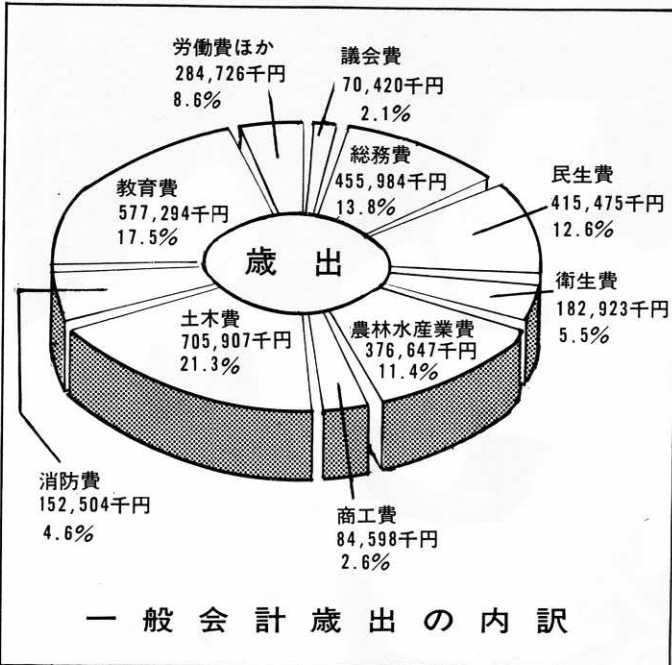
＝道路改良に1億2千5百万円、舗装に1億2千万円＝

交通安全対策を推進

四月一日から年度があたり、昭和五十四年度にはいりました。
 そこで、去る三月定例町議会で決定した新年度一般会計予算三十三億六百四十七万八千円のなかから、今年度の主な事業などを抜粋してお知らせします。
 なお予算は、消費的経費は必要最少限にとどめ、投資的経費にふりむけるなど、町財政の健全化を図っております。

総務費

四億五千五百九十八万四千円で、歳出全体の構成比は十三・八％。前年度当初予算に比べ、伸び率は十％増。



交通安全教室を開催



総務費には、総務、企画財政、町民、税務、管財の各課と選挙、監査の予算が計上され、人件費、物件費等経常経費が主です。
 ほかに、鷹巣阿仁広域圏組合負担金、知事、県議、町長の選挙費、各部落や町内会への運営活動費など

福祉活動を拡充強化

民生費

四億一千五百四十七万五千円で、構成比は十二・六％。伸び率が七％の増。

本年度の新規として、町単独で入院介護見舞金の支給を図ったほか、助けあい貸付金の増額、二年目を迎えた老人福祉の町事業など推進します。

また、福祉活動の拡充強化を図るため、町社会福祉協議会へ福祉活動専門員、老人家庭奉仕員、介護人を委託、社会的弱者対策の活

どが計上されております。
 ゼロックス借上 四百六十万円
 広報発行に 四百五十五万六千円
 交通安全対策に 五百七十六万三千円
 広域圏組合負担金 四千六百万五千円
 米内沢病院建設負担金 三百万円
 フィンランド視察補助 二百万円
 町村会ほか期成同盟会などの負担金 四百七十七万四千円
 町税前納報償金 百四十四万五千円
 納税組合奨励金 五百六十二万八千円
 協力委員および部落への交付金 四百一十八万八千円
 知事、県議、町長などの選挙費 一千四百七十七万二千円
 統計調査に 七百八万八千円

動を推進します。

なお、民生費のなかで、老人医療給付費、児童措置費が年々大幅に伸びているのが特記されます。

心配ごと相談および福祉活動専門員設置委託 百七十九万五千円
 社会福祉協議会へ 四百五十万円
 民生委員活動補助 二百二十四万円

町浴場組合補助 七十五万円
 青山荘施設整備 百六十万九千円
 助けあい資金貸付金補助 百万円
 敬老会関係 七百九十万二千円
 家庭奉仕、介護人等委託に 五百四十一万七千円
 老人クラブ関係補助金 四百三万

七千円
入院介護費 七十五万円
身体障害者福祉 百三十四万七千円
老人医療給付 九千四百六万三千円
福祉医療給付 三千二百一十一千
私立保育所児童措置費 一億一千三百五十万六千円

私立保育所運営補助 三百五十万円
児童手当 二千二百八十万円
町立保育園に 六千九百八十九万五千円
児童館費 四百七十五万九千円
国民年金事務に 一千六百五十六万円

衛生思想の向上を推進

衛生費

一億八千二百九十二万三千円で、構成比は五・五％。伸び率は一・四％の減。

皆検診事業の最終年度に当たることから、各種検診事業の検診率を高め、早期発見、早期治療を徹底、併せて保健婦の衛生教育、家庭訪問を拡充するため、活動車を配置して衛生思想の向上を図ります。

また、上水道会計、坊沢簡水会計には経営健全化のために、新年度から始まる七座簡易水道事業にそれぞれ繰り出しと、し尿処理場負担金も計上されています。

保健指導員報酬 百九万六千円
保健室嘱託 百五十万円
妊婦栄養食品 九十九万五千円
皆検診委託料 七百十六万円
保健婦活動車 九十五万円
墓地公園特別会計繰出金 一千五百万円
結核予防費 四百十二万二千円



植林、保育管理、林道網の整備

出かせぎ者に健康診断

労働費

一千六百三十万円で、構成比は〇・五％。伸び率は十二・六％。労働金庫、労働者信用基金協会に対し、預金や預託を継続、労働福祉の向上を図るとともに、出かせぎ対策では補助事業、町単事業

転作の集団化を推進

農林水産業費

三億七千六十四万七千円で、構成比は十一・四％。伸び率は七・五％の増。

二年目を迎えた水田再編対策

を通じ健康診断の励行、優良事業所の開拓、互助会加入の徹底に努め、技能労働者の養成のため技能学校に対し、運営補助を計上しております。

失業対策事業に 七百五十八万八千円
内職関係 四十八万円
労働金庫預託金 四百万円
労働者金庫協会預託金 百万円
同出損金 三十万円
出かせぎ対策に 二百二十四万九千円
建設技能学級に 五十万円

（転作）を受け、昨年の転作実態と作柄を十分活かしながら、集団化に最善を尽し、将来の定着化に結びつける努力と、米相当の所得確保に努める指導と助成措置を行っています。

また、農林業の振興を図るため、各種制度資金の利子補給や事業に對して助成と指導を図るとともに、畜産においては飼料の自給率を高め、防疫の助成措置を図ります。

また、農地農道の整備を図り、特に将来の町財産づくりのため、植林と保育管理、林道網の整備を行います。

農業委員会に 二千七百二十二万八千円
制度資金の利子補給などに 一千六百三十三万九千円
カドミ汚染対策 三百九十五万六千円

八千四百五十九万八千円で、構成比は二・五％。伸び率は〇・六

商工費

預託金を五千万円に増額

水田利用再編対策補助 五百万円
団体営草刈開発事業 六百三十九万三千円
家畜予防接種補助 二百万円
畜産振興対策補助 二百万円
家畜導入牛償還金 三千四百四十八万六千円
農道整備事業 六千八百三十七万七千円
陣場谷農免 四百三十万一千円
大向ノ大野台農道舗装 四百九十五万円
県単小規模土地改良補助 二千三百七十三万八千円
県営かんばい事業調査補助 二百五十万円
地籍調査に 一千二百七十一万六千円
基幹作業道開設事業 一千四百二十七万一千円
町単作業道開設補助 五百万円
特用樹種奨励補助 百二十一万二千元
一般林道開設事業 二千九百九十五万円
町有林の植栽、下刈、施肥、枝打ちなどに 四千七百七十九万七千円
林構事業に 三百二十七万六千円

増。

商工業者の経営資金の円滑化を図るため、中小企業振興資金預託金を五千万円に増額しております。その他、商工中金財政資金預託金、県保証協会保証料補助および出損金、商工会への補助等を継続して行くとともに、国・県の制度資金の活用指導を図ります。

また中央公園は、都市公園整備事業として土木費で整備を図るほか、湯の谷温泉の利用も推進しま

住宅建設に一億五千万円

土木費

七億五百九十九万七千円で、構成比は二十一・三％ 伸び率は十二・八％の増。



道路の改良舗装を推進します

道路交通の増加、交通事故の激増、生活環境浄化等、依然としてその需要が旺盛なことから、今年度も土木建設事業に重点がおかれていきます。

道路改良は、坊沢・前山線ほか十三・十五路線およそ五千円、舗

す。

商工会補助 二百五十万円
県保証協会保証料補助 二百万円
中小企業振興資金預託金 五千万円
商工中金財政資金預託金 五百万円
県保証協会出損金 七十五万円
観光費 三百九万一千円
消費者行政推進費 四十三万円
湯の谷温泉管理費 四百四十九万八千円

町営住宅二十六戸建設



装は大野尻・蟹沢線ほか十五・二十路線一万円。都市下水事業では中倍下水路に主力を注ぎ一千円を行えば、側溝改良や橋梁の永久化をすすめます。

また、南鷹巣に町営住宅二十六戸建設と、住居表示に関する予算も計上しております。

このほか、大館・鷹巣線の田沢奥部未開通部分、バイパスなど、その促進に努めることにしております。

修路夫賃金 七百七十五万八千円
道路維持賃金 一千四百八万九千円

除雪機械借上 五百万円

側溝改良工事 二千万円

道路補修用資材 一千万円

道路改良工事 一億二千五百万円

舗装新設工事 一億二千万円

排水新設工事 五百万円
道路用地買収費 五百万円
橋梁維持工事 四百万円
橋梁地質調査 二百八十万円
橋梁新設工事 一千五百万円
陣場信橋架替工事負担金 一千万円
河川護岸工事 四百八十万円
中倍下水路工事 一億六百三十五万四千円

防火水槽など新設

消防費

一億五千二百五十万四千円で、構成比は四・六％ 伸び率は十七・九％の増。

広域圏消防組合負担金が全体の七十七％を占めています。消防施設では、消火栓、貯水槽をふやすとともに、小型動力ポンプなど消防装備の更新を行います。

また、本年は当町で県消防大会が開催されることから、その負担金および団員の訓練大会出場費などが予算化されています。

広域消防組合負担金 一億一千七百八十六万九千円
団長、団員の報酬 四百六十六万八千円

火災出場費用弁償 百六万五千円
訓練大会出場 百五十一万五千円
防火警戒など旅費 二百四十九万六千円

修繕など需要費 二百四十二万八千円

都市公園事業費 二千三百九万四千円
住居表示費 七百九十万一千円
住宅管理費 六百六十二万二千円
住宅建設費 一億五千一百一十六万六千円
ガケ地住宅移転補助 一千八十八万八千円
災害住宅復興利子補給 四百五十七万一千円



ホース等備品 三十五万円
防災無線設置負担金 四百一十四千円
全県消防大会ほか負担金 五百三十二万八千円
消火栓新設工事 八十七万円
防火水槽新設工事 七百三十六万円
小型動力ポンプ 百五十万円
災害対策費 二百四十七万六千円
の内訳は：
街灯新設工事 二十万円
水難救助器具備品 二十万円
光熱水費 百七十四万円ほか

教育環境を整備強化

教育費

五億七千七百二十九万四千円で、構成比は十七・五％。伸び率は十九％の増。

町民の生涯にわたる教育の機会と場の拡充を図り、教育環境と教育条件の整備強化に努めます。

学校教育については、新指導要領の精神「ゆとりある、しかも充実した運営」を根底に、児童、生徒の心身のたくましい成長をねらいとし、また校舎内外の環境の美化を図っていきます。

社会教育では、実践の場である公民館、図書館、体育館等における各種事業の一層の拡充強化を図り、また学校開放による地域スポン

ーツの振興と公認総合陸上競技場設置の具体化に努めることになっていきます。

幼稚園就園奨励補助 三百九万三千円

町内私立学校関係補助 百十万円

教職員教科研究補助 五十八万五千円

遠距離児童生徒通学費補助 八百二十八万七千円

学校安全会共済掛金補助 百万八千円

農林高校七十周年記念行事補助 二百万円

鷹巣幼稚園増築補助 一千万円

理科教育センター 九十一万三千円

教育研究所 九十四万四千円

▽小学校費 一億三千三百八十七千円の主なものは：

宿日直代行員等の賃金 九百六十三万七千円
消耗品費に 一千五十九万九千円
燃料や修繕費に 二千二百三十四万円

児童の各種検診に 百四十五万七千円

学校整備工事に 二千万円

教科諸材料に 百七十万九千円

学校備品に 三百万九千円

新入学児童ランドセル購入 百七十三万三千円

教材備品に 五百三十八万六千九百円

準用保護児童の学用品、修学旅行などの補助 三百九十九万四千円

▽中学校費 八千四百八十八万四千円の主なものは：

宿日直代行員等の賃金 二百七十七万七千円

消耗品費に 七百十五万九千円

燃料や修繕費に 七百四十九万二千円

各種検診に 九十三万九千円

学校整備工事に 一千五百五十九万九千円

教科諸材料に 二百五十九万九千円

学校備品に 二百五十九万九千円

各種大会参加補助に 二百三十六万一千円

教材備品 二百四十三万六千九百円

準用保護生徒の学用品、修学旅行などの補助 五百四十五万五千円

鷹中・南中寄宿舎および集団宿泊費に 一千三百六十四万三千円

▽幼稚園費 一千二百二十三万四千円

▽社会教育費 六千三百八十九万九千円

▽予備費 一千九百九十二万九千円

各種団体などの補助 二百四十万九千円
公民館各種講座講師謝金 百八十八万九千円

公民館燃料費などに 五百七十六万二千円

分館の管理委託などに 三百九十八万二千円

公民館備品 百万九千九百九十九円

図書費に 二百二十二万五千九百九十九円

文化振興費に 百四十二万八千九百九十九円

▽保健体育費 二億二千五百五十二万八千九百九十九円の主なものは：

指導員報酬 六十万九千九百九十九円

各種大会賞品 八十五万九千九百九十九円

スポーツ災害保険 四十万八千九百九十九円

各種大会および大会出場補助 二百五十六万五千九百九十九円

保健体育施設に 百二十六万九千九百九十九円

総合運動場の整備に 三百九十九万九千九百九十九円

体育館の環境整備と運営に 二千四百四十一万九千九百九十九円

勤労者体育センター（プール）に 三百三十九万九千九百九十九円

小中学校給食に 一億八千七百九十二万二千九百九十九円

その他

▽議会費 七千四百二十二万九千九百九十九円

▽災害復旧費 二百八十二万三千九百九十九円

▽公債費 二億三千七百七十五万九千九百九十九円

▽諸支出金 一千八百五十二万八千九百九十九円

▽予備費 一千九百九十二万九千九百九十九円

町長日誌

3月16日～3月31日

16日 西部地区米代川水系改修期成同盟会設立総会

17日 町議会本会議（最終日）

18日 入学おめでとう大会

19日 鷹巣小学校卒業式

20日 森林組合部協力委員会

21日 集落農場化連絡会学習会

22日 鷹子小学校岩谷分校卒業式および廃校式

23日 東保育園卒園式

24日 保健指導員、結核予防婦人会指導員研修会

25日 北幼稚園卒園式

26日 鷹巣保育園卒園式

27日 町連合青年会二十周年記念式典

28日 鷹子地区婦人会定期総会

29日 小猿部川改修期成同盟会総代会

30日 消防幹部会

31日 青少年健全育成世話人会

32日 地域農業後継者対策協議会

33日 国民年金委員協議会並びに研修会

34日 青少年問題協議会

35日 鷹巣土地改良区総代会

議 会 日 誌

3月16日～3月31日

17日 町議会本会議（最終日）

18日 常任委員長会議

19日 産業経済常任委員会

20日 建設水道常任委員会

知事・県議会議員選挙終わる

投票率は88・35%

統一地方選挙の知事・県議会議員選挙は四月八日に投票が行われ、即日開票の結果、知事に佐々木喜久治氏、県議会議員の北秋田郡三人区には北林照助(森吉町)・成田純次(鷹巣町)・大沢清治(比内町)の三氏が当選しました。

投票は、午前七時から町内二十五カ所の投票所で行われ、一部閉鎖時間の繰り上げをのぞいて午後六時まで行われました。当日の有権者は、男八千四百八十三人、女九千五百八十八人、計一万八千四百七十二人が、投票者は、県議会議員で男七千四百十六人、女八千五百四十八人、計一万五千九百六十四人。投票率は、男八十七・四二%、女八十九・一五%、全体で八十八・三四%。県知事では、男女とも一人ずつ多く、全体の投票者は一万五千九百六十六人でした。

また、町内の投票区で最高の投票率は、葛黒投票区の九十五・三四%、ほかに太田、岩谷、坊山、小森、沢口の各投票区で九十%を越す投票率。最低は掛泥投票区の八十二・六六%でした。

なお、投票のなかで、知事選での無効票が三百五十八票(内訳・候補者でない者の氏名を記載したものの二百三十七票、白紙投票五十

四月一日付けで人事異動

町民課長に津谷氏

役場では、四月一日付けで人事異動を発令しました。

今回の異動者は、三十二人。内、新採用九人、三月三十一日付けの退職者は七人でした。

また、今回の異動による課長昇格は、津谷喜代蔵総務課庶務係長が町民課長に、大川安登収入役室経理係長が同室長に、小笠原吉郎保険衛生課長補佐兼衛生係長が農業委員会に出向、同事務局長に、山内清種税務課町民税係長が議会議務局長に昇格。

また、係長には木村常蔵町民課福祉係主任が同係長に、佐藤伸町

〈県知事選挙結果〉

順位	候補者氏名	得票数	本町得票数
当選	佐々木 喜久治(無)	448,908	9,864
次点	川 口 大 助(社)	253,728	4,815
	小 林 やすお(共)	41,674	771
	高 橋 つねひさ(無)	11,843	156

〈県議会議員選挙結果〉

順位	候補者氏名	得票数	本町得票数
当選	北 林 照 助(自)	16,077	1,647
当選	成 田 じゅんじ(社)	12,269	4,892
当選	大 沢 清 治(社)	11,960	1,086
次点	成 田 重右衛門(自)	11,090	8,088

民課福祉係主任が税務課町民税係長にそれぞれ昇格しました。

四月一日付けの人事異動と、三月三十一日付けの退職者は次のとおりです。

【総務課】

▽庶務係長(町民課福祉係長) 五代儀幹雄

【企画財政課】

▽財政係主事(税務課町民税係主事) 九島平悦

【税務課】

▽町民税係長(町民課福祉係主任) 佐藤伸

【町民課】

▽課長(総務課庶務係長) 津谷喜代蔵

▽中央保育園長(農林課長) 近藤忠夫

▽福祉係長(同主任) 木村常蔵

▽福祉係主任(税務課資産税係主事) 戸島正勝

▽局長(税務課町民税係長) 山内清種

▽主事(教育委員会公民館主事) 成田讓

【教育委員会】

▽体育館長心得(同主査) 桜庭主介

▽体育館主事(広域圏消防士) 桐越一英

▽公民館主任(保険衛生課係長) 成田健三

▽学校教育係主事(管財係主事) 高橋守

▽北幼稚園作業手(岩谷分校作業手) 佐藤英子

【農業委員会】

▽局長(保険衛生課長補佐兼衛生係長) 小笠原吉郎

▽主任(農林課農政係主任) 花岡房男

【新採用】

▽嶺脇裕徳(税務課資産税係主事)

▽田村義明(町民課福祉係主事)

▽寺岡太志(町民課戸籍係主事)

▽佐藤一博(農林課農業土木係主事)

▽寺田茂信(保険衛生課係主事)

▽小笠原智(税務課町民税係主事)

▽中島健文(税務課徴収係主事)

▽相馬博英(総務課庶務係主事)

▽長岐一(水道課業務係主事)

【退職】

▽高橋勝蔵(体育館長)

▽稲部政憲(商工課課長)

▽花田吉蔵(農業委員会事務局長)

▽武田治(議会議務局長)

▽佐藤敬一(中央保育園長)

▽佐藤正吉(農林課林務係主査)

▽松尾絢子(町民課戸籍係主査)

なお、退職されました七氏は、多年にわたり町職員として、それぞれの重責を果たしてこられました。

これまでの町行政に対する多大の業績に対し、深く感謝申し上げます。

【議会議務局】

町長選挙は4月22日

町長選挙は四月十五日告示、投票日は二十二日です。
町長選挙はわたしたちにとって、もっとも身近な町政をゆだねる代表者を選ぶ選挙です。明るく豊かな町は、あなたの一票がきずく...ということを認識し、必ず投票しましょう。



投票ができる人

町長選挙の登録資格の基準日は、四月十日ですので、基準日の三カ月前の一月十日以前から本町に引き続き住んでいる方で、住民基本台帳に登録されている方、および投票日まで満二十歳になった方です。

なお、今回は町の選挙ですので、当町から転出した場合、その日から選挙権がなくなります。

午前七時から

投票を開始

四月二十二日の投票日は、午前

七時から午後六時まで、町内二十五カ所の投票所でいっせいに投票が行われますが、次の投票所で閉鎖時間が繰り上げられますので注意してください。

▽午後四時まで

明利又投票区Ⅱ松沢部落会館

竜森投票区Ⅱ三の渡部落会館

坊山投票区Ⅱ坊山部落集会所

岩谷投票区Ⅱ旧岩谷分校

▽午後五時まで

葛黒投票区Ⅱ葛黒部落集会所

黒沢投票区Ⅱ旧黒沢小学校

緑ヶ丘投票区Ⅱ緑ヶ丘部落会館

田子ヶ沢投票区Ⅱ田子ヶ沢部落集会所

不在者投票

は前日まで

不在者投票は、四月二十二日の投票日に仕事や出張など用事のため、投票所について投票できない人のために設けられているものです。

不在者投票は、投票日の前日四月二十一日まで、午前八時三十分から午後五時まで町選挙管理委員会に受け付けております。不在者投票の用紙等、必要な書類は選挙管理委員会にあります。

なお、不在者投票の際も入場券を持参してください。

町長候補者の 立会演説会

町長候補者の立会演説会が、四月十九日午後七時から、鷹巣阿仁広域圏民体育館（鷹巣体育館）で行われます。

町長選挙における公営の立会演説会は、今回が初めてです。多くの方が候補者の政見を聞かれることが望まれます。

投票入場券は 届きましたか

町選挙管理委員会では、町長選挙の入場券を郵便封筒で、それぞれの家庭に四月十一日前後に郵送しました。

もし配付もれの人がありました

ら、名簿脱落のおそれもありますので、念のため町選挙管理委員会（電話二局九〇一一番）にご連絡ください。

なお、今回の選挙は町長選挙ですので、投票日前に町外に転出した方は、入場券が配付されても選挙権がなくなりますので投票できません。

開票はヨルの 七時三十分から

開票事務は、選挙当日の四月二十二日午後七時三十分から公民館ホールで行います。

結果は、午後九時前後に判明の予定です。

なお、開票事務参観については、会場の関係から一定の入場者が入ると会場を締め切るようになりますのでご了承ください。

立会演説会

四月二十二日執行の町長選挙立会演説会を、次により行います。

日 時 四月十九日 午後七時開始
場 所 鷹巣阿仁広域圏民体育館
(鷹巣体育館)

演説時間 一人 三十分

※演説参加申込者が一人の場合は中止になります。

国民年金

国民年金は

届出が必要です

- 国民年金には、いろいろの届出が必要です。次のようなときは、早めの手続きをしましょう。用紙は役場に用意してあります。
- ☑ 加入するとき：資格取得届（申出書）
 - ▽ 二十歳になったとき
 - ▽ 六十歳前で、厚生年金などをやめたとき
 - ▽ サラリーマンの奥さんなどが希望で加入するとき
 - ☑ やめるとき：資格喪失届（申出書）
 - ▽ 会社等で勤めて厚生年金などに加入したとき
 - ☑ その他の届出
 - ▽ 住所や氏名が変わったとき：住所・氏名変更届
 - ▽ 生活が苦しくて、かけ金の納付が困難なとき：保険料免除申請書
 - ▽ 年金を受けられるようになったとき：年金裁定請求書
 - ▽ 加入した人や年金を受けていた人が死亡したとき：死亡届

おしらせ



河田杯マラソン

四月二十一日(土)

第十七回河田杯マラソン大会は、四月二十一日(土)午後二時十分の壮年の部をトップに、役場前スタートで行われます。

競技は、中学と壮年Aの部が四

固定資産税
台帳の縦らん

昭和五十四年度分の固定資産税の課税の基礎となる固定資産税台帳を、四月二十日まで役場税務課において縦らんしています。

時間は、午前八時三十分から午後五時十五分までとなっています。

＊、高校と一般の部が八＊、壮年B、C、Dと中、高女子の部が二＊、一般女子が一、二＊の九部門で行われます。

なお、中学、高校、一般の部には、当町はもちろん、大館、北秋田郡内から多数の選手が参加、健脚を競い合います。

スイミング
スクール開講

ひとりでも多くの子どもたちが、正しい泳ぎを身につけ、泳ぐことの楽しさ、水泳の必要性を知っていただくため、鷹巣体育館内・秋田アスレティッククラブでは、「たかのすスイミングスクール」を開講します。

☑ 期 間 5月14日～18日 5月28日～6月1日
6月11日～15日 6月25日～29日

☑ コース

コース	時 間	対 象	人数
A	午前11時～12時	婦人、幼児	40名
B	午後4時～5時	小学1～3年生	40名
C	午後5時～6時	小学4～6年生、中学生	40名

☑ 受講料 2,700円（各期間）

受講ご希望の方は、各コースとも練習開始3日前まで、受講料をそえて体育館まで申し込みください。

なお、子どもの場合は、保護者の同意が必要ですので、印鑑をご持参ください。

くわしいお問い合わせは、体育館(2-3800)へ。

主婦の健康教室



みんなで楽しく、お互いについてみても、若く美しく、そして体力づくりのための「主婦の健康教室」を開きますので、多数

の参加をお待ちしています。

期 日 5月15日から7月17日まで、毎週火曜日

時 間 午前10時～12時

会 場 鷹巣体育館

参加料 千四百円（スポーツ傷害保険を含む。途中参加者も千四百円）

参加ご希望の方は、五月十三日まで、鷹巣体育館へ参加料を添えて申し込みください。

くわしいことについては、鷹巣体育館(二一三八〇〇)へ。

▽ 運動のできる服装で、内ズツクを持参してください。

▽ お子さん連れでもかまいません。

催し物がいっぱい

さくらまつりは
中央公園で

＝ 期間・4月27日～5月3日＝

スポーツ傷害保険

この保険は、スポーツ団体、および社会教育団体のうち、団員十人以上の団体（学校のクラブ活動や部活動の団体を除く）の構成員を対象とした傷害保険です。

保険料は、年に一人、第一種A（小・中学校の児童生徒などで構成された団体）三百四十円、B（学生あるいは、社会人により構成された団体）四百円、C（地域スポーツクラブ）六百八十円、第二種は競技内容によって九千六百元、三千二百円、一千六百元に区分されています。

保険金額は、最高限度額が昨年

の三百万円から一千二百万円に改正され、傷害程度に応じて支払われます。

保険期間は、五十四年四月一日から五十五年三月三十一日まで。

申し込みは七月三十一日までとなっていますので、加入ご希望の団体は、教育委員会社会教育課へ申し込みください。

ごみ収集日は

これまで通り

ごみ収集については、これまで四月に一部変更したこともありましたが、今年度はこれまで通りの日程で収集を行います。

は収積所にごみを出してください。

自衛隊員募集

自衛隊では、五十四年度第一次の隊員募集を次の要領で行っています。

募集期間は、▽二等陸士、二等海士および二等空士▽六月三十日まで、▽二等陸士、二等海士および二等空士（婦人自衛官）▽五月二十六日までで、試験は日曜・祝日を除いて毎日実施されています。

試験場所は、自衛官秋田地方連絡部大館出張所（大館市金坂三十五番五号）。

お問い合わせ、申し込みともに同所へ。

老人の生きがい事業

シイタケ栽培を普及

老人福祉の町づくり事業の一環として、このほど中央公園老人憩の家にて町内四十の老人クラブから代表二人ずつを招き、シイタケの

植菌、栽培の講習会を開きました。当町には六十歳以上の老人が約三千八百人おり、このうち二千三百人が四十の老人クラブに加入、

長いもやニンニク栽培、しめ飾り作り、清掃奉仕など活発な活動を行っています。

今回のシイタケ栽培は、全町を一本の活動として互いに情報を交換、技術を高め、生きがいを

てもらおうのを目的に開いたもので

講習会には、各クラブ代表約六十人が参加。森林組合の指導員から栽培方法などを聞いたあと、四百本のホタテ木に自分たちで丹精込めて植菌していました。

植菌したホタテ木は、各クラブに十本ずつ配布しましたが、各クラブともホタテ木を増やし、シイタケ栽培で活動資金をねん出するよう軌道に乗せていきたい、と張り切っていました。

四月から五月にかけては、行楽のシーズン。ご家族そろってハイキングや旅行の計画を立てておられる方もおいででしょう。

ところで、お出かけの際、ぜひ準備されることをお勧めしたいのが、簡単な応急医薬品。

子供さんなどが、虫に刺されたり、転んでひざをすりむいたりしても、あわてることなく応急処置ができます。

持っていくと重宝する主な医薬品と、ケガなどの手当て法は次の通りです。

〈応急医薬品〉

消毒薬、救急バンソウコウ、脱脂綿、ガーゼ、包帯、鎮痛薬、下痢止め、チューブ入り軟こう、目薬、それに小型ナイフ、ティッシュペーパー、など。

◎靴ずれ、マメができた時

水ぶくれになった部分の周囲をよく消毒してください。



行楽に——簡単な応急医薬品を

そのあと、消毒した針などでマメの下の方に穴をあけて、液を出します。そして、もう一度消毒してから、バンソウコウをはってください。

◎すりむいた時

まず、きれいな水で皮膚についた泥や砂を洗い落とし、きれいに拭き取ってください。そのあと、脱脂綿などに消毒液をたっぷりしみこませて、よくふきます。

血のにじみ方が少ない時は、ガーゼなどでおおう必要はなく、そのままにしておく方がよいでしょう。

血がはげしくにじみ出る場合は、傷用の軟こうをガーゼに薄くぬって、バンソウコウで止めてください。

◎足首などをくじいた時

すぐに冷たいタオルなどで冷やしてください。できるだけ足を使わないようにして、早く医師の手当てを受けてください。

教育的風土づくり に 十九の学級が結集

『全町若妻学級連絡協議会』

鷹巣町には十九の若妻学級がある。二十代から三十代の母親たちの集りで、全町では約三百六十人が、それぞれ計画的に学習をしている。発足してから年数も、六年から二年と、差があり、個性豊かなグループである。

四月一日の結成会議には各学級から三十六人が集まった。来賓祝辞で、出川町長は「情報化時代といわれる今日、外国のニュースはよくわかるが、隣、近所のことかわからなくなっている。昔の女たちは井戸端や、祝儀や葬式のお手伝いで、ごく自然の中でお互いが知り合ったものである。戦後生まれの若い母親たちは、まず身近な人々のことを知る必要がある」と、グループ学習の意義を強調した。

となり近所を大切に



連絡協議会の結成を祝いジュースで乾杯

また、前公民館長長崎佐太吉氏は「学習は与えられるものでなく、自らすすんで求めるもの」と、激励の言葉を述べた。

家族ぐるみ

地域ぐるみの

子育てを

「若妻学級」または「家庭教育学級」と呼ばれるこの集まり

りのねらいとすることは、教育的な風土をつくることにある。

「子供の心身の発達」「ほめ方叱り方」「テレビの見方」など、親としての心得を、講師の講話や座談で学習してきたが、その実践の課題は、子育ては母親だけではできない、ということがある。そのため、会の目的達成のためつぎの三つのことの研修を深めることにしている。

1、父親を含めた、家族ぐるみの家庭教育

2、お手つだい、あいさつを通して家庭教育

3、地域ぐるみ協力し合う家庭教育

この実践状況について年六回の交流、年一回の全員学習交流、先進地見学などを行うことにしている。

会長に、畠山恵美子さん

会則審議のあと、役員選出をしつぎのような体制で、今年度ですめることにした。役員の任期は一年である。

▽会長 畠山恵美子（脇神）▽副会長 中島静子（川口）成田久美子（田中）▽書記 太田厚子（糠沢）田村アツ子（大沢）▽会計 佐藤ちな子（妹尾館）▽監事 野呂アイ子（前山）成田秀子（緑ヶ丘）▽幹事 津谷チセ子（深関）岩谷文子（下町）藤島ハル（太田）畠山正子（李岱）畠山イネ子（藤株）小塚誠子（堂ヶ岱）中島たつ子（小ヶ田）堀部やり子（葛黒）長岐厚子（七日市）畠山良子（田沢）小坂美知子（摩当）

部落訪問



＝妹 尾 館＝

七日市本郷から明利又行きのバス路線が分れている。杉林の中の曲りくねった道を一・五軒程走り続けると、林が終って妹尾館（せおだて）部落に出る。部落は現在二十九戸、役場からは約六軒の地点である。部落会長、佐藤福治さんから、この土地にからむ昔からの話を、いろいろと聞いた。

言い伝えによると、ここには明利又城主、浅利氏の家臣、妹尾氏の館があった。館は部落に入る手前の西側の高台にあり、眼下を流れる小袋部川の向う、秋田氏の配下、品類氏の陣を見張っていた。その場所は今は林になつていて、広い平地に堀の跡らしきもの残っている。

今から二百年近く前になるが江戸中期の民族学者、菅江真澄の遊覧記によると、妹尾館は六戸とある。お寺にはこの部落の仏様で四百周忌というのが記されているが、どこの家の仏様かはつきりしないという。

いずれにせよ、この集落は、ここの「田ノ沢」を中心とした沢々の水田、約二十haを耕作し

てきたもので、佐藤さんの幼少の頃の大正時代は十三戸で、二十戸以上は増やせないといわれていた所である。

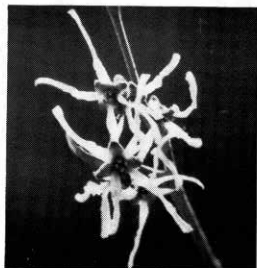
戦後、復員、引き揚げ者などで戸数は倍増し、原野を畑にして食糧を補っていたが、昭和四十年には電気揚水による水田四十haに変わった。おかげで、今ではこの家でも稲作専業農家としてゆとりある生活ができ、出稼き者も殆んどないという。

部落の集会所は、営林署の作業員宿舎を改造した古いものだが、ここで、二十代の若い母親たちが、NHK「おかあさん」の勉強室を話題に、幼児教育について熱心に話し合っている。その上の主婦たちも「編物教室」を続けて、お互いの集いを大切にしていく。

（鷹巣公民館長 長崎 久）



みんなの広場



まるばまんさく
マンチャク。山で一番
早く咲く花。葉先が半円
形でこの名がある。

(南小・阿部達雄先生)

スポーツで

健康維持……

米代町 関口 よし子(42)



子育て
時期もそ
ろそろ終
えようと
している

報たかのす」で初心者大歓迎の健康教室の募集が目にとまりました。元来スポーツは好きでしたが、高校時代に少しテニスをした程度で、取りたてて得意な種目はありませんでした。ただ、何よりも身

体を動かし、今まで蓄積された老廃物を汗と共に発散し、気分転換しながら、健康づくりが目的で教室に参加しました。

これが、私とコミュニティ・スポーツの出会いでした。

健康教室に通いはじめて三年後、昭和五十一年にレディススポーツクラブを結成しました。自主的に運営しながら、健康増進、スポーツ普及に努め、かつ会員相互の親睦を図る目的でした。会員三十名の主婦のクラブです。

活動は、バドミントン、水泳、ソフトボール、スキー、バレーボール等、複数種目にわたっており、週に一回、爽やかな汗を流しています。クラブではスポーツだけで

なく、時には子どものこと、料理、心配事等も気軽に話し合っています。

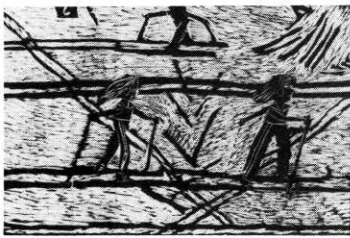
また、休みの時などは、親子で一緒にスポーツを楽しんだりして、あくまでも個人的に競争しないという前提のもとに、運営しているところにクラブの味があると思います。

人間は、健康でなければ何事も軌道に乗せることができません。特に主婦は、家庭をあずかる重要な位置にあります。その意味でも、主婦の健康が家庭の和をいかに左右するか、痛切に感じられます。

これからも、健康、体力の維持のため、各スポーツ行事、教室に気軽に参加していきたいと思っています。

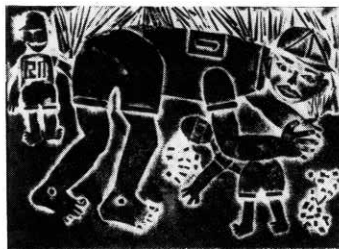
西小学校

どじょう作り



太陽の時間より スキー練習

5年 戸島 里美



どじょう取り

4年 戸島 隆義



さか立ちをしているぼく

二年 長崎 正博

ぼくのお父さん



東小学校 4年
持地 亘

ぼくのお父さんは、年れいよりもわかく見えます。ぼくの顔とお父さんの顔が、にていると言います。すぐおこるのがけっこうです。でも、車の運転はいつも安全です。それに、車はいつもきれいにしています。

わがサークル

＝上舟木盆踊り保存会＝

の帰省に母なる故里の盆踊りで郷愁を慰める若者たち、村の老若男女の喜び、若いお父さんお母さんと肩を並べて踊る小中学生の孫に惜しみない拍手を送る祖父母たちはんに盆踊りならではのほほえましい風景ではある。踊りも終って、おごそかに獅子納めの式がとりおこなわれ、一同一杯召して交歓しあう時、お互いは限りない満足感にひたる。

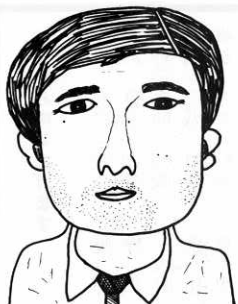
その頃は出揃った稲穂も風にそよぎ今年もまた豊作まちがいないのである。

(紹介者 相馬瑞郎)



承らく途絶えた盆踊りの復活を願って保存会の結成をみたのは昭和三十年であった。古老格の相馬政之助氏ら数人を師匠として小中学生もまじえてメンバーは約五十人、過疎化の波におされて踊り手の不足に悩みながらもめざめた若者たちの誇りと責任感に支えられて郷土の文化財がうけつがれていることは喜びに堪えない。

お盆が近づくと昼の労働の疲れもよそに練習にはげむ時、笛や太鼓の音に胸はすませて応援にかけつける村人たち。お盆の十三日を皮切りに三晩も踊れば近郷近在の見物人や里帰りの新婚さん、久々



おしらせ



一線美術会会員 九島繁二氏

予 防 接 種

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン（小児マヒ予防接種）の投与を行います。

投与日は、鷹巣地区以外の方は十七日、鷹巣地区の方は十八日です。以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から午後二時まで、鷹巣公民館保健相談室で行います。

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治療

してから投与します。生ワクチン投与当日の入浴はさしつかえありません。母子手帳は、必ず持参してください。

四月の健康相談

成人健康相談は、二十五日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。場所は、鷹巣公民館保健相談室となっています。

乳児健康相談は、十九日、二十三年十二月生まれとなっています。受付時間は、午後零時半から一時まで。

離乳食実習指導は、十九日、五十三年九月生まれとなっています。受付時間は、午前九時半から十時半まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

身障者に郵便葉書無料で配布します

郵政省では、身体障害者福祉強調運動に際し、特殊葉書（青い鳥）二十円を四月二十日に発行、一般に売りさばくほか、重度の身体障害者（一級及び二級）で、四月一日現在満六歳以上の方に、一人につき二十枚の葉書を無料で配布し

ます。

葉書の配布を希望される方は、お近くの郵便局に身体障害者手帳を提示、所定の用紙に必要事項を記入して申し出てください。（代人の申し出ができます。）用紙は郵便局の窓口にあります。葉書は四月二十日以降、郵便局から本人に郵送します。

緑化木をプレゼント

「緑の週間」行事の一環として、県、緑化推進委員会、秋田営林局、町の共催で、緑化木のプレゼント会を開きます。

▽日時 四月二十四日 午後一時

▽場所 児童公園

緑化木は無料ですが、本数に制限がありますので、早めにおいでください。

上水道検針日 四月だけ変更

上水道の検針日は、毎月二十九日、三十日となっていますが、四月は二十九日が日曜と祝日が重なり、三十日もふり替え休日となるため、四月分の検針を二十七日、二十八日に繰り上げ変更させていただきますのでご了承ください。

新町内協力委員紹介

▽鷹巣地区 森館町 長岐信男

▽沢口地区

脇神 花田満
上野 花田豊
湯車 佐藤宇一郎

▽七日市地区
二組 長崎正
葛黒 堀部秀
与助 堀部三郎
松沢 畠山芳雄

▽綴子地区
向黒沢 畠山喜世治
▽坊沢地区
上町 能登谷秋春

《訂正》

四月一日付け広報十一ページの「公民館定期講座徒募集」の内、講座B本筆が、第一・第三土曜とあるのは、日曜の誤りですので、お詫びして訂正いたします。

善 意

米代町の高坂呉服店から、社会福祉のために二八、五〇〇円、町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。

香 典 返 し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽芳志に深く感謝いたします。ご芳志に深く感謝いたします。

▽太平町 佐藤留治さんから亡母シモさんの香典返し 五〇、〇〇〇円

▽葛黒 堀部昭司さんから亡母サキさんの香典返し

三〇、〇〇〇円



3月16日～3月31日
誕生おめでとうございます

二人の前途を祝福いたします

長崎和司 七日市
清水智美子 明利又
西川芳治 東京都
熊谷英子 東横町
宇佐美好勝 旭町
畠山幸子 南鷹巣
吉田雄子 西横町
小林睦子 能代市

おくやみ申しあげます

佐藤サワ (77歳) 脇神
米沢良三 (73歳) 糠沢
小野定之助 (69歳) 三吉町
野呂三八 (81歳) 前山
堀部サキ (84歳) 葛黒